

県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆さまへ

～親しき仲にもマスクあり～

県内でクラスター事案が相次いでいます！！



最大限の予防対策をお願いします。

お願い

「感染急拡大警戒期間」（5月5日まで）が発令されている中、県内でクラスター事案が相次いで発生しました。今のウイルスはマスクなしでの会話でも感染するなど、とてもうつりやすく、若い世代での感染が全国・本県でも急増しており、まさに今が「瀬戸際」です。

感染は会食の場で広がっており、外食の際は感染予防対策を実施している認証事業所や協賛店を利用するとともに、少人数で短時間、マスク会食（食事中でも会話の際はマスク着用）とし、店内では「三つの密（密閉、密集、密接）」にならないなど、感染予防のレベルアップを徹底していただくようお願いします。

今後、大型連休を迎えます。感染拡大地域との往来は、緊急な場合・生活上必要な場合を除き控えましょう。県外の方との飲食は当面避け、三密の徹底的な回避など最大限の予防対策をお願いします。

特に、「まん延防止等重点措置」対象地域との往来は、今一度予定を見直し、平日・休日を問わず可能な限り往来を控えていただくとともに、「感染流行警戒地域（Ⅳ）」「感染流行警戒地域（Ⅴ）」との往来も慎重にご判断ください。また、遠方から帰省されたご家族と過ごす際、家庭内での感染予防が難しい場合は宿泊施設の利用も検討するようお願いします。帰省される方は、帰省前1週間（できれば2週間）は大人数での会食は控えましょう。そして、高齢者や基礎疾患がある方など、重症化リスクの高い方と会う時は、必ずマスクを着用するなど、特別に留意しましょう。

親しい間柄であっても、マスクを外す瞬間をウイルスが狙っています。三密を避け、人と人との感染防止距離（概ね2メートル）を取る、距離が取れない場合のマスク着用、こまめな手洗いや換気など、感染予防に十分注意を払っていただくようお願いします。家庭内においても、共有部分（ドアノブ、手すり、スイッチ）の消毒を行い、タオルや食器の共用を避けるなど、大切な人を守るための行動をお願いします。

誰もがどこでも感染する可能性があります。患者やその家族、医療従事者の方などに対し、いわれのない差別や偏見、いじめなどを行うことは断じて許されません。自分もいつ感染してもおかしくないと考え、新型コロナウイルス感染症に立ち向かっている患者や医療従事者の方々を思いやり、支えあいの気持ちをもってみんなで応援しましょう。

※PCR検査を受けられる場合は、平日はもちろんのこと、休日の場合も必ず学校へ連絡（検査結果の報告を含む）をしていただきますよう、引き続きお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する県内の相談窓口

倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には外出せず、まずはかかりつけ医に連絡しましょう。受診の際は、事前に受診方法等を確認するとともに、マスクを着用し、できるだけ公共交通機関の利用を避けて受診いただくようお願いします。相談先に迷う場合は、「受診相談センター」にご相談ください。



受付時間	受診相談センター連絡先		
9:00～17:15 ※土日祝日含む	(電話) 0120-567-492 (コロナ・至急に) (ファクシミリ) 0857-50-1033		
上記以外の時間	東部地区	中部地区	西部地区
	(電話) 0857-22-8111	(電話) 0858-23-3135	(電話) 0859-31-0029

陽性者と接触歴がある方や接触した可能性があるなどのご心配な場合は、各地区の保健所（接触者等相談センター）にご相談ください。

地区	電話 (8:30～17:15)	ファクシミリ (平日8:30～17:15)
東部 (鳥取市保健所内)	0857-22-5625	0857-20-3962
中部 (倉吉保健所内)	0858-23-3135	0858-23-4803
西部 (米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

【学校教育に関する相談窓口】 鳥取県教育委員会事務局体育保健課 0857-26-7527 (平日8:30～17:15)